### SURE 静岡大学学術リポジトリ Shizuoka University REpository

コモンウェルスを創出する: ピューリタン革命と政治文化 (重近啓樹先生追悼記念号)

メタデータ 言語: ja

出版者: 静岡大学人文社会科学部

公開日: 2013-03-11

キーワード (Ja):

キーワード (En):

作成者: 岩井, 淳

メールアドレス:

所属:

https://doi.org/10.14945/00007059 URL

## コモンウェルスを創出する

### ―ピューリタン革命と政治文化―

岩 井 淳

## はじめに――政治文化をめぐる研究状況

六○年)に焦点を絞り、共和国を意味する「コモンウェルス」が、どのように創出され、普及したかを、政治文化論の視 の概念史上でも大きな転換である。本稿は、一七世紀のピューリタン革命において国王処刑以後の共和政期(一六四九~ リス連邦」という意味が加わる。その中で、一七世紀半ばに「共和国」という意味に推移したことは、「コモンウェルス」 という語義で使われ、一七世紀には、「共和国」という意味で普及した。二○世紀になると、一九三一年に成立した「イギ 善」といった意味で用いられた。一六世紀では、「コモンウェルス・メン」と呼ばれる人々を中心に「君主の統治する国 ス史上のキーワードの一つである。一五~一六世紀に類義語の「コモンウィール」とほぼ同じく、「公共の利益」や「共通 本稿のタイトル「コモンウェルスを創出する」とは、何を意味するだろうか。「コモンウェルス」という言葉は、イギリ

点から問うものである。

出してきたと言っても過言ではない。イングランド近世の豊富な文字史料の存在が、逆に図像や儀礼を対象とする政治文 た。そうした恵まれた史料状況が、テキスト分析に重きをおく思想史や宗教史、政治史の研究を促し、 ピューリタンの聖職者や議会派の政治家が残した説教や演説、パンフレットが大量にあり、歴史家を引きつけてやまなかっ クといった思想史上の偉人が光彩を放っており、彼らの記した著作が研究対象となってきた。ピューリタン革命史でも、 であった。これまでイングランド近世史上では、トマス・モアやフランシス・ベイコン、トマス・ホッブズやジョン・ロッ 絵画や風刺画、 研究は、どのようになされ、何が争点となってきたのだろうか。従来の研究は、圧倒的に文字史料を分析するものが多く、 政治文化をめぐる研究状況を概観しておこう。イングランド近世史やピューリタン革命史において、 紋章、コインといった図像を資料として用いたり、儀礼や式典という行為を研究対象とすることは、 豊かな成果を生み 政治文化 まれ

のテューダー期や初期ステュアート期に適していても、ピューリタン革命期のような動態的局面にはその応用が難しく、 世紀の凱旋入市式や議会儀礼などについて研究が進められた。ただイギリス史における政治文化研究は、一六~一七世紀 が、イギリス史でも一九八○年代から絵画や風刺画、紋章、コインといった図像資料を使った研究が登場し、日本では一六<sup>(3)</sup> り進展しなかったが、近年になって盛んになった。フランス史では絶対王政期や革命期を対象に積極的に研究されてい 式典についても同様のことが言えよう。こうしたテーマを扱う政治文化研究は、文字史料を中心にした研究に比べ、あま き手の思惑を超えて受け手に伝わることがあり、書き手の予測を超えた反論を呼びおこすこともある。絵画や風刺画、紋 化研究を遠ざけてきたと見ることもできる。 コインといった図像は、それ自体が広く社会に向けて発信されるので、受け手に関する考察は不可欠である。 かし、史料やテキストの多くは、著者だけでなく、 読者がいて成立するものである。 テキストの内容は、 時として書

な論争が繰り広げられており、 は、 の樹立やオリヴァ・クロムウェルの政権が、政治文化的にどのような意味を持つかが検討されるようになった。革命期に 成果が乏しかった。ようやく一九九〇年代末になってピューリタン革命期の政治文化を取り上げた研究が登場し、 テキスト分析による研究が示しているように、国王派と議会派、 あまり論じられなかった革命期の政治文化研究は、 情報の発信者と受け手の関係は固定されず、流動的で双方向的な動きを示している。 テキスト分析による研究とは違った、 さらに議会軍内の軍幹部と一般兵士層の間で、 新たな地平を切り開く可 共和国 これ 活発

かったことを強調したのである。 の副題を「一七世紀イングランドにおける共和政文化の失敗」と命名した。彼は、 表される。 ているか、 革命期の政治文化研究で、大きな争点になってきたのは、 彼は、 断絶しているかという点である。 一九九八年の論文で、 共和国の政治文化が君主政や貴族政の文化の影響を色濃く受けているとし、 連続説は、絵画や儀礼などを先駆的に扱ったケヴィン・シャープの研究に代 共和国としてのコモンウェルスの文化が、 共和国が自らの政治文化を創出できな 前の時代と連

能性があり、

注目すべきであろう。

ても、 プの大著が出版された。議論は、 連続か断 示したローラ・ノッパーズの研究である。両者の見解は、単純ではないが、断絶説と言っていい。だが、 クロムウェ これと対照的な位置にあるのが、共和国の政治文化が積極的に創出されたことを主張したショーン・ケルシーの研究と、 最近ではケルシーやノッパーズの批判をある程度まで取り込み、一七世紀前半の政治文化を総合的に通観した、 君主政や貴族政の影響を軽視しているのではなく、それらの影響下で新しい文化の形が登場したとしている。 絶かで簡単に割り切れるものではなく、もっと複雑に入り組んでいるだろう。ケルシーやノッパーズの研究にし ル の表象が単に君主政や貴族政の影響を受けただけでなく、それまでにない新しい議論の場を提供したことを 連続か断絶かという単純なものから、 両者の複雑な絡み合いの解明へと移行していると 実際の歴史は、

見るべきであろう。

たことを提示できればと考える。 期には、伝統的な政治文化の様式や形態を用いながらも、結果として、それらとは異なる共和政の政治文化が生み出され では変化があったものの、 す。第四に、プロテクター期の儀式でもランプ議会の時期と同じく議会が大きな役割を果たし、紋章などによる国家表象 単に君主政や貴族政の影響を受けただけでなく、批判的な風刺画などの介在によって幅広い議論の場を提供したことを示 がどのような国家表象を企てたかを、新しく制定された紋章や国璽に注目して検討する。第三に、クロムウェルの表象が 第一に、ランプ議会が共和国をどのように創出したかを、行政の場と式典に着目して明らかにする。第二に、ランプ議会 ピューリタン革命と政治文化の関係を探ることにしたい。具体的には、ケルシーやノッパーズの議論を手がかりにして、 を受けながらも、 以下では、このような研究動向を受けて、共和国が樹立された一六四九年以降の時期を中心に、君主政や貴族政の影響 共和国を意味する「コモンウェルス」の文化がどのように登場し、どのように普及したかを解き明かし、 新しい時代に相応しい文化が生まれたことを指摘したい。これらを通して、 ピューリタン革命

## 1 コモンウェルスの式典――共和国の創出

プ議会は、 の「プライドのパージ」という事件によって、長期議会は六○名ほどの独立派議員だけで構成されることになった。 立した。「ランプRump」とは残部を意味する名詞であり、「ランプ議会」は「残り者の議会」というような意味になる。こ 六四八年一二月六日、 翌年一月から国王チャールズ一世の裁判を進め、 長期議会から長老派議員と目される約一四○名が追放された。これによって、ランプ議会は成 国王は一月三〇日に断頭台の露と消えた。一六四九年三月に ゚ラン

は君主政と貴族院が廃止され、 ランプ議会は一院制の議会となった。そして五月一九日、 次のような「コモンウェルス宣

言」を発布した

として統治されるだろう」。 れ、形成され、確定された。かくて今後、 人民のために任命・組織する官吏と官職者によって、 「イングランドとそのすべての植民地・領地にいる人民は、一つのコモンウェルスにして自由国たるべく、ここに制定さ この国民の最高権威、すなわち議会における人民の代表によって、また彼らが 国王および貴族院なきままに、 一つのコモンウェルスにして自由国

なり、三四名がランプ議会の議員と兼職で、 う。 されなかった。しかし、ランプ議会がピューリタン革命のクライマックスを演出したことは改めて想起されるべきであろ よって閉鎖されるまで続いた。この議会は、これまで政治史的に詳細に研究されることはあっても、⑴ は、 ルス宣言」、アイルランドとスコットランドの遠征と続く国内外の重大事件を主導し、一六五三年四月にクロムウェルに イングランドの軍隊は、 この時期に行政府の役割を担ったのが、 翌年九月三日のウースターでの戦勝をへて、スコットランドも征服した。ランプ議会は、 翌年六月からスコットランド遠征に着手することになる。 一六四九年六月からクロムウェルに率いられてアイルランドへ渡った。この地を征服 残り七名のうち五名は貴族であった。 一六四九年二月に設立された国務会議である。国務会議は四一名の議員から クロムウェル軍は、一六五〇年九月三日のダンバーでの戦 国王処刑から「コモ あまり積極的に評価 した軍隊 ンウェ

議会は長期議会同様、 安定させ、 ない共和国は不安定で、 その存在を世に知らしめるため、 ウェストミンスター会館で開催されていた。 コモンウェルスが何を目ざすかも定かではなかった。ランプ議会と国務会議は、 様々な工夫を試みた。ここで注目すべきは、 国務会議や政府の様々な委員会が開催されたのは、少 彼らの活動の場である。 コモンウェルを

それでは、ランプ議会や国務会議は、どのような仕事に従事したのか。「コモンウェルス宣言」

は出たも

のの、

誕生間も

落命したことであろう。 何といっても当時の人々の記憶に刻みつけられていたのは、 し前まで国王が宮廷をおき、 公式にも非公式にも様々な行事が挙行されたホワイトホール宮の建物であった ホワイトホール宮の晩餐会館前にしつらえた処刑場で国王が (地図参照)。

このように議会軍が国王の宮廷政治の後追いをするのではないかという懸念が表明された。 である。彼は、 アファックスと彼の軍隊に苦言を呈した。「司令官閣下はホワイトホール宮を宿舎とした。 年一二月に表れていた。議会派の新聞を刊行したジョゼフ・ニーダムは、 王 の政治を引き継いだようにも見える。実際、 四つの歩兵連隊をつれてきて、その一部を廷臣とし、残りをヨーク・ハウスや他の貴族の館に分散させた」。 ホワイトホールがコモンウェルスの行政の場となったのは象徴的である。それは、一見すると議会派が国 議会派の要人が、国王に代わろうとしているという批判は、 ホワイトホール宮に入った議会軍総司令官フェ あたかも国王になったか 一六四八 のよう

Ų 数の委員会の所在地というだけでなく、多くの政府構成員や官吏に安らぎの場を与えた。彼らは、そこで暮らし、 の点でホワイト 祈り、 ホワイトホールは、 ホー 休み、 ル は 可能な場合は、 コモンウェルスの中庭、 国務会議の所在地になり、共和国の行政の中心に作り直されていった。 おそらく庭園の散策もしただろう」。 政治活動の中心地となった。 我々が見たように、 そこは国務会議 国王処刑後、 仕事を

的 となったのである。そうした機能変化を伴いながら、ランプ議会や国務会議はコモンウェルスの存在を世に ・ワイトホールは、 市民的価値観が強調されたこと、 特筆すべきは、 彼らは、式典やパレードといった共和国の公式行事を通して、 第一に、 以前のように、一人の国王と彼の従者のために作られた宮廷ではなくなり、 かつて国王が挙行した華美な式典を繰り返すのではなく、 第二に、 議会や軍隊が、 国王や貴族に代わって式典の主体となったこと、 新しい共和国を意図的にアピールした。 敬虔や公正といったピュ 共和国 のための仕 知らしめ 第三に、 その

徒にふさわしくなくなった金銀や世俗的きらびやかさではなく、知恵、敬虔、正義、公正をもって自ら輝くように努める う。一六五○年一二月、熱心なピューリタンとして知られる軍士官トマス・ハリソンは、スペイン使節団を迎えるにあた 特権をもつ限られた者が出席したのではなく、沢山の人、多様な人が式典に参加したことである。 華美で贅沢な服装を慎むようにランプ議会の議員に忠告した。「今や諸国が君たちに使節を送っている。 第一の点から検討しよ 君たちは、 聖

べきである」。華美や贅沢は共和国の精神から遠ざけられたのである。

喜ばせることである」。 ドの出来事や順調な成功が見込まれる事について、いくらか意見を交わした。 ちといった多数の高貴な人々だった。お互いに礼節ある敬意を表明するのに多くの時を費やした後、 とともにウィンザーに到着した。そこでクロムウェルが謁見したのは、「議会や国務会議の議員たち、 式典のパレードは、 いた。 こうした精神は、 一六五〇年五月、アイルランド遠征からイングランドに戻ったクロムウェルを待ち受けていたのは、 戦勝に伴う式典などで顕著に表れた。そこには、第二の特色、議会や軍隊が主体となった点が表 西部の港町ブリストルから始まり、連続砲射によって歓迎された。二日後に彼は、軍隊の士官や兵士 クロムウェルの行いを成功させるのは神を 彼らは、 軍隊の主要な士官た アイルラン

12 胆なジェントルマ ムウェルを出迎えるため、 られた。早くも九月一二日には祝勝の儀式が挙行された。その日の朝、 レードは、 同じく一六五一年九月三日のウースターでの戦勝後、 その次は多数の品位ある議員とジェントルマンで、その次が馬車に乗ってやって来た司令官閣下と議会の議長だった。 ロンドンに向かっていた。「最初にやって来たのは、馬に乗っているので分かるように、 シ の一団からなる近衛騎兵隊で、彼らに続くのは、 正装して馬車に分乗し、ロンドン郊外のアクトン付近まで西へ移動した。 スコットランド遠征から帰ったクロムウェル軍は、 シティに配属されるラウズ連隊長率いる騎馬隊だっ ロンドンのギルドホールに集まった人々は、 勇敢で、雄々しく、豪 クロ ムウェ 大歓声に迎え ルらの

概数にして、少なくとも三○○台の馬車が、お互い近接してやって来た」。

アイルランド遠征から帰還したクロムウェルは、「多数の貴族、議会と国務会議のほとんどの議員、好意をもつ多数のジェ 集まった人にきらびやかな印象を与えるよりも、できるだけ多くの人を参加させることだった。実際、一六五○年五月、 ントルマンと市民」を伴いながら、 この様子を見ると、第三の特色である沢山の人、様々な人が式典に参加したことが理解できる。儀式で重視されたのは、 ロンドンに入市したのであった。

となり、第三に、沢山の人、様々な人が式典に参加したことである。式典やパレードを通して、人々は、視覚的にコモン 虔や公正といったピューリタン的・市民的価値観が強調され、 このように共和国の式典やパレードでは、国王が君臨した時代に比べて、顕著な特色が見られた。それは、第一に、敬 第二に、 議会や軍隊が、国王や貴族に代わって式典の主体

# 2 コモンウェルスの紋章――ブリテン国家の表象

ウェルスの成立を感じたであろう。

三頭とフランスを象徴する百合の花を組み合わせた伝統的なデザインにとどまっていた。これは、中世以来、 ルランドの紋章=ハープを入れていた。ジェイムズの前代のエリザベス一世の紋章は、イングランドを象徴するライオン 国家表象として広く流通していた。二人の王の紋章は、ほぼ同じで、四分画の右上にスコットランドの紋章、 な役割を果たしたのである。国王が処刑される以前、初期ステュアート朝のジェイムズ一世とチャールズ一世の紋章が、 える形で共和国を特徴づけたのは、それだけではなかった。この時期、紋章や国璽がコモンウェルスを表象するのに大き ランプ議会や国務会議は、式典やパレードによって、 視覚に訴えてコモンウェルスの創出を目ざした。しかし、 左下にアイ

は、英仏を示した部分を四分画の右下と左上に配置しているが、新たに右上のスコットランドと左下のアイルランドを組 ド王がフランスに領土をもち、フランス王位を要求したことに起因する(図1参照)。 (図2参照)。 初期ステュアート朝の国王 一の紋章

み込んだ点で斬新であった

それは直立していたが、旧取引所付近で首が像から切断されると、すごい声が聞こえた(と彼らは言う)」。 引き倒される話を紹介した。「先週の土曜日、セント・ポールの西側外れにある前王の像が引き倒された。 しかし、この紋章を使っていたチャールズは、一六四九年一月に亡くなってしまった。それに代わる紋章が必要になっ 独立派のスポークスマンをつとめたジョゼフ・ニーダムは、一六五〇年八月、ロンドンにあったチャールズ一世像が 倒された後も、

紋章があった。このシンプルなデザインこそ、 ジョージの紋章を刻印していたが、裏面には、左にセント・ジョージ、右にアイルランドのハープを組み合わせた新しい 共和国の新コインのデザインに関する国務会議の勧告を受け入れた。新コインの表面は、イングランドを示すセント・ もしばらく流通していたが、共和国にとっては当然不都合で、刷新されることになった。ランプ議会は、一六四九年四月、 をすべて撤去するように命じた。記念の徴と同じく、コインも問題になった。国王の顔を刻印したコインは、 廃止された。 国王像の撤去は、他の場所、他の都市でも進められたであろう。同様に、国王の紋章やそれに類するものも疑問視され、 一六五〇年一二月になると国務会議は、 ランプ議会と国務会議が、国王の紋章に代わって置き換えを進めたコモン 拠点としたホワイトホールや他の公的施設に残る国王を記念した徴 国王処刑後

ており、第二に、 したという三つの特色をもっている。 この紋章は、 第一に、 軍隊や議会といった共和国の主要な機関に掲げられ、 当時のコモンウェルスがイングランドとアイルランドから構成されるという地理的領域観を示し 第一の特色から検討しよう。まず疑問となるのは、 第三に、 首都ロンドンだけでなく、 コモンウェルスの紋章に、なぜ 地方まで普及

ウェ

ルスの国家表象である

(図3参照)。

された点は、 議会を表しているが、裏面は、 の紋章や国璽は、 コモンウェルスがイングランドとアイルランドから構成されることを示している(図4参照)。このようにコモンウェルス 六四九年に制定されたコモンウェルスの国璽も、この紋章と同じく地理的観念を提示した。 注意する必要がある。 当時の共和国が二国からなるブリテン複合国家であることを示唆する。ただし、スコットランドが除外 スコットランドを除いた南部のブリテン諸島の地図を刻印し、二つの国の紋章まで入れて 国璽の表面は 開会中の

ド人民弁護論』(一六五一年)の表紙を、コモンウェルスの紋章で飾ったのである 6参照)。これ以外でも、詩人でクロムウェルのラテン語秘書官をつとめたジョン・ミルトンは、 ルスの紋章は掲げられた。それは、一六五三年四月に解散されるランプ議会の情景を描いた絵でも認めることができる(図 クロムウェル軍に「コモンウェルスの紋章と一致する」旗を用いるように命じた。 国務会議は、 コモンウェルスの紋章は、 海軍船の船尾に、コモンウェルスの紋章を掲げるように命じた(図5参照)。また一六五○年六月には 軍隊や議会で広く用いられた。ランプ議会が紋章を正式に認める前の一六四九年三 (図7参照)。 軍隊だけでなく、議会でもコモンウェ 自らの著作『イングラン

しかし、 会議は、 第三に、この紋章が、首都ロンドンだけでなく、地方まで普及したことは注目すべきである。一六五○年一一月、 中央政府が地方政治に介入することは珍しかった。多くの場合、地方都市や州では、 イングランド東南部のサフォーク州にあるオールドバラの市庁舎にコモンウェルスの紋章を掲げるように命じた。 自発的に国王の紋章を撤去

たのだった。 共和国の紋章を掲げたのである。 レスター市も、 市庁舎や市門から国王の紋章を撤去して、 新政府に恭順の意を表し

掲げられ、第三に、首都ロンドンだけでなく、地方まで普及したという三つの特色をもっていたのである。 グランドとアイルランドから構成されるという地理的領域観を示し、第二に、軍隊や議会といった共和国の主要な機関で このようにコモンウェルスの紋章は、 国家表象として浸透していった。それは、 第一に、 当時のコモンウェル スが イン

## 3 クロムウェルの表象――「公共圏」の登場

立役者であるが、 を推し進 風刺画、 傷的に利用されたのである。この点で絵画や風刺画は、 や発信者が一定でなく、権力側からのみ公開や出版されたのではなかった。権力をもたない側からも批判的に、 次に、オリヴァ・クロムウェルを描いた絵画や風刺画を検討しよう。 同年一二月には め、 カリカッチュアは数多く描かれたが、内戦を勝利に導いたクロムウェルの存在は特別であった。 アイルランドとスコットランドに遠征し、 国王派から見れば 「統治章典」により自らプロテクターという地位についた。彼は、文字通りピューリタン革命後半の 「許しがたい敵」であった。 帰還後はランプ議会に代わり一六五三年七月に指名議会を成立さ 政治文化を論じる際に重要な意味をもつだろう。 絵画や風刺画は、式典や紋章とは異なり、 彼は、 革命期に絵画や 国王処刑 時には中

命の開始後、 在し、それらは活発な議論を呼び起こし、 こうした経緯が物語るように、 検閲制度が事実上崩壊し、「彼の前後の時代の君主たちと違って、クロムウェルは、 クロムウェルを描いた絵画や風刺画では、プラス・イメージとマイナス・イメージが混 当人が予測もしない方向へ多元化していった。その背景には、一六四〇年の 彼自身のイメージ作成を

イメージのクロムウェル像が提出されたことによって、活発な反応を引き起こし、 は て国王や貴族が好んで用いた宮廷的手法によって、クロムウェルを崇高で高貴に描こうとした、 物の中で改作された。 厳しく統制しなかった。 いう混沌とした状況があった。 「許しがたい敵」 を意図的に邪悪で狡猾な人物として描こうとした、第三に、 民衆的印刷物は、 世俗的儀礼や肖像画は空位期でも存続したが、それらは、 そこに見られるのは、 商業的・政治的文脈において、 大きくまとめると、 クロムウェルのイメージを周辺から構築した」と 三つの特色である。 議会側と国王側から、 まとまりがなくなり、 メディアによるクロムウェ 第一に、 第二に、 それぞれ異なった 議会派 民衆化 国王よりの人々 ル表象を通 印刷 か

のは、 図的に用いることによって、「クロムウェル 位篡奪者」 容者によって模倣されたり深読みされ、 フランス近世の政治文化を研究するロジェ 家の手法を用 宮廷画家ヴァン・ダイクの絵から多くを学び、その手法を取り入れたことが想像できる。 画家ロ じて「公共圏public sphere」とでも呼べるような議論の場が登場したことである。 世お気に入りの画家で、 第一点から述べよう。 それに対して第二に、 廷臣トマス・ウェントワースの一六三六年の肖像画であったと指摘されている(図9参照)。 バート・ウォーカーによって描かれたこの肖像画は、 クロ ムウェ 議会派のリーダー ル 議会側が提示したのは、 のイメージを分かりやすく示している。 図10は、 有名な国王の肖像画を多数残しているが、 オランダ人が描いた一六四九年のクロムウェル批判の版画であり、 ・クロムウェルを高貴に描くという「横領」 時には • の狡猾で自己中心的な行動を暴き出す」のであった。 シャルチエが用いた概念で、 曲解や誤解もあって、 一六四九年の有名なクロムウェルの肖像画 当時の宮廷的・貴族的手法にのっとって描かれており、 国王派は、 ウォーカーによるクロムウェ 新たな解釈が付加されるといった意味合 印刷物が、 広く民衆に流布したカリカチュアの を果たしたことになる。 書き手や発信者の意図を離れて、受 ヴァン・ダイクは、 (図8参照) このようにクロ ウォー ル像のモデルとなった 国王派が カーは、 に代表される。 「横領」 用 チャー ムウェ 手法を意 た ・ルズ

は、 邪悪で狡猾な人物として表現された。

などなかった一七世紀には、 たと考えられる。 第三の特色に移ると、議会派が描いたような肖像画は一点限りのものだから、この時代には社会的影響力があまりなかっ ウォーカーの肖像画は、 肖像画が社会的に意味をもつのは、 こうした模倣や複製が許されたのである。 改作を伴いながら、その後のパンフレットで繰り返し登場することになった。 明らかにウォーカーの肖像画が転用されていることが分かる。(ヨ) それが模倣され複製されて、 図11は、一六五一年のウースターの戦勝直後に出 繰り返し印刷物として表れた場合であ 著作権

版された議会派側のパンフレットの挿絵で、

像の解釈を支配者が一元的に統制しようとした初期ステュアート期には、 べるような議論 期せずして議論の場を広げることに貢献したのである。こうしてクロムウェルや共和国をめぐる場は がクロムウェ た。それらは、 である。このようにクロムウェルの表象は、 という残忍な報復を想起させるものだった。 のプロセスを見ることができる。ウォーカーの肖像画が宮廷画家の手法を「横領」したのと比べると、 レットによって中傷的に用いられ、 ただし、 改作はクロムウェルに有利なものばかりではなかった。 ルを 好奇心を駆り立て、市民や民衆にまで浸透し、肖像の是非をめぐって活発な論議が巻き起こった。 の場となった。プラス・イメージとマイナス・イメージが混在するクロムウェル表象をめぐる議論は、 「狡猾で自己中心的な」人物として描くため、 首に巻き付いた縄は王政復古後に彼の遺体が墓から暴きだされ、首と体が切断された 好意的なものから批判的なものまで幅広く印刷物となり、広範に市場へ出回っ このクロムウェル像には、 民衆に親しまれたカリカチュアの手法を用いたことは、 図12のクロムウェル像は、 国王派がウォーカーの肖像画を改作した 到底考えられない出来事であった。 一六六三年の国王側 「公共圏」とでも呼 逆方向の 横領 ンフ 図

てクロ 革命期にはクロムウェルの絵画や風刺画が大量かつ多様に出現した。そこには、 ムウェルを崇高で高貴に描こうとし、 第二に、 国王側は 「許しがたい敵」を意図的に邪悪で狡猾に描こうとし、第 第一に、 議会派側が、 宮廷的手法によっ

三に、議会側と国王側から異なったイメージのクロムウェル像が提示されたことによって、活発な応酬が現れ、 ル表象を通じて「公共圏」とでも呼べる議論の場が登場したという三つの特色が見られるのである。 クロ ムウェ

### 4 プロテクター期の儀式と国家表象

た。一六六○年の王政復古に向かって動き出したのである。 から息子のリチャードへ引き継がれるが、オリヴァのカリスマ性は引き継がれず、翌年五月、プロテクター政権は崩壊し めてプロテクターに就任した。クロムウェルは、一六五八年九月、病気のため死去する。プロテクターの地位は、オリヴァ の安定を求める人々は、一六五七年二月、クロムウェルに王位提供を打診したが、彼はこの提案を拒否し、同年六月、改 一六五三年一二月にクロムウェルは、プロテクターという地位につき、ピューリタン革命は軍事独裁色を強めた。

ターの厳粛な就任式は、大いなる華麗さと荘厳さをもって考案されていた。……これらの厳粛な儀式全体が挙行され、終 ムズ・フレイザーの貴重な記録によって知ることができる。「議会〔のメンバー〕は就任式のために整列した。プロテク 会館で執り行った。その様子は、批判者としてこの儀式に参加するため、スコットランドからはるばるやってきたジェ も表れている。王位提供の提案を拒否したクロムウェルは、プロテクターに再就任するための式典をウェストミンスター 期に継承されており、それなりに革命の成果が守られたことが分かる。この点は、一六五七年六月に行われた儀式の中に んどなかった。しかし、政治文化論の視点にたつと、ランプ議会の創出したコモンウェルス像は、 このような経緯を反映して、プロテクター政権は、これまで革命の後退期と理解され、 ある紋章官が、実際にトランペットを鳴らしている人を含む三人の奏者を従えて、彼に向けてイングランド、 積極的に評価されることはほと 部分的にプロテクター

れた特色であった。このようにランプ議会の特色は、 期の国王即位儀式や国王入市式などでは、 進められた。 スコットランド、アイルランド、およびそこに属する領土のロード・プロテクターと宣言した。……再びトランペットが 人々は幾多の歓声と大声をあげて、 ここで特筆すべきは、就任式において議会が大きな役割を果たしたことである。それは、 あまり見られない特色であり、同時にランプ議会が執り行った式典の中に見ら 神はロード・プロテクターを救い給うと叫んだ」。このように儀式は粛々と プロテクター期に継承されたと考えられる。 初期ステュアート

何よりも、 テュアート朝のジェイムズ一世やチャールズ一世の紋章と配置は似ているが、デザイン的には、 プを配したデザインが、プロテクター・クロムウェルの紋章として一六五八年に登場したことである ルランドのハープを組み合わせた紋章に代わり、 ただ、紋章や国璽といった国家表象では、 ランプ議会の時期に除外されていたスコットランドが再び組み込まれた点が注目される。 少なからぬ変化があった。 四分画の右上にスコットランドの紋章、左下にアイルランドの紋章=ハー それは、イングランドのセント・ジョージとアイ もっと簡略化されている (図13参照)。

テュアー 員と考えられたのである。 国家の地 与えられた。 会の指名議会では、イングランドとウェールズ一三三名に対して、スコットランドに五名、アイルランドに五名の議 地理的観念があるだろう。すでに一六五一年一○月に、イングランドとスコットランドの合同が宣言され、 この新紋章の背後には、 理的範 期の 同年一二月の議員定数でも、スコットランドに三〇名、アイルランドに三〇名が与えられた。 囲を明示するという役割をもっており、アイルランドだけでなく、 国家表象に戻ったのではない。 プロテクター・クロムウェルの紋章は、 アイルランドに続いてスコットランドが征服され、 このような歴史的現実を反映しており、 コモンウェルスとして一体化されたという スコットランドもコモンウェ 当時の議席は 決して初期ス 五三年七月開 ル スの一

一六五八年という同じ年にプロテクター政権の旗が現れたことを見れば、 理解できる。 このときイングラ

に後者は初めて三国を組み込んだという点で意義深かった。 章やプロテクター政権の旗は、ランプ議会のそれを変化させながらも、 組み合わせたユニオン・フラッグ(図15参照)が海軍旗として現れた。しかし、そこにはアイルランドが入っていないと(⑻) 年に誕生した初期ステュアート朝では、イングランドのセント・ジョージ旗とスコットランドのセント・アンドルー旗を ンドとスコットランドとアイルランドを組み込んだユニオン・ジャック旗が初めて登場したのである (図14参照)。一六〇三 イングランドとスコットランドとアイルランドの三国を一つに配して表現したところが画期的である。 いう大きな問題が存在していた。一六五八年のユニオン・ジャック旗は、今日のものとデザインこそ異なっているものの、 当時の地理的観念に即応した現実的なもので、特 クロムウェルの紋

### おわりに

ピューリタン革命期には、 る国家表象では変化はあったものの、新しい時代に相応しい文化が創出されたことを指摘してきた。これらを通して、 たことを示し、 に、ランプ議会がどのような国家表象を企てたかを、新しく制定された紋章や国璽に注目して検討し、第三に、クロムウェ ルスの政治文化が生み出されたことを提示した。 ルの表象が単に君主政や貴族政の影響を受けただけでなく、批判的な風刺画などの介在によって幅広い議論の場を提供し 以上、第一に、ランプ議会がコモンウェルスをどのように創出したかを、行政の場と式典に着目して明らかにし、 第四に、プロテクター期の儀式でもランプ議会の時期と同じく議会が重要な役割を果たし、紋章などによ 伝統的な政治文化の様式や形態を援用しながらも、結果として、それらとは異なるコモンウェ

ピューリタン革命期には、

コモンウェルスに関する議論が白熱し、

著作やパンフレットの形をとって、様々なコモンウェ

とは、従来、あまり知られていなかった。文献史料の一つであるジョン・ミルトン『自由なコモンウェルスを樹立するた めの周到な道』は、一六六〇年三月という王政復古を一か月後に控えた時期に出版された。この切迫した時にミルトンは、 ルス論が開花した。しかし、そうした文献史料の成果とともに、コモンウェルスを創出する政治文化的な努力があったこ

来し方を回顧し反省しているが、にもかかわらずコモンウェルスへの彼の希望は少しも揺らいでいなかった。

あ る 。 えていただろう。……今こそ、私たちが自由なコモンウェルスを獲得し、それを永遠にこの国で樹立すべき絶好の機会で だことであろう。そうであったら、コモンウェルスは、今日まで確固として根をおろし、 ただ一つのコモンウェルスの形態がつくられるべきであったし、また人民が、その秩序、機能性、 地はないだろう。私たちは、ずっとそれを期待してきたが、いまだに獲得できないでいる。実際に君主政が解体したとき 「ただ一人の人物と貴族院が存在しない自由なコモンウェルスこそ、もちうるならば、最善の政府であることに疑問の余 動揺・変化・恐怖をこえて、栄 恩恵にあずかり、

その背景として、ランプ議会や国務会議、 このようなミルトンの信念に接すると、コモンウェルスに関する期待感が革命期に相当程度普及したことが想像できる。 またプロテクター政権によって、 コモンウェルスが政治文化的に絶え間なく創

出され、新しく意味付けられたことを忘れてならないだろう。

註

1 ウェルス』ミネルヴァ書房、二〇一四年刊行予定を参照 イギリス史上におけるコモンウェルス概念の変遷については、 岩井淳 「コモンウェルス概念の史的変遷」 山本正・細川道久編

- (2) テキストをめぐる書き手と受け手の関係については、アナベル・ブレット著、岩井淳訳「いま思想史とは何か」D・キャナダイン編 平田雅博・岩井淳・菅原秀二・細川道久訳『いま歴史とは何か』ミネルヴァ書房、二〇〇五年を参照。
- (3) 二宮宏之「王の儀礼」柴田三千雄ほか編『世界史への問い7.権威と秩序』岩波書店、一九九○年、松浦義弘「フランス革命と王権 天皇と王権を考える5 王権と儀礼』岩波書店、二〇〇二年、佐々木真「近世国家の統合力」松本彰・立石博高編『国民国

家と帝国』山川出版社、二〇〇五年などを参照。

- (4) G. Parry, The Golden Age Restored: The Culture of the Stuart Court, 1603-42, Manchester, 1981; M. Smuts, Court Culture and the Origins Haven, 2009. 日本では、井内太郎「近世イギリスにおける権力と儀礼」『歴史学研究』第七六八号、二〇〇二年、同『一六世紀イングラン of a Royalist Tradition in Early Stuart England, Philadelphia, 1987; K. Sharpe, Politics and Ideas in Early Stuart England, London, 1989; do. 指昭博編『王はいかに受け入れられたか』』『イギリス哲学研究』第三二号、二○○九年を参照されたい。 二○○七年、仲丸英起『名誉として議席』慶應義塾大学出版会、二○一一年の第二章などを参照。指編著に対する私見は、岩井淳 ド行財政史研究』広島大学出版会、二○○六年の第七章、指昭博編『王はいかに受け入れられたか──政治文化のイギリス史』刀水書房 The Personal Rule of Charles I, New Haven, 1992; do., Selling the Tudor Monarchy: Authority and Image in Sixteenth-Century England, New
- (15) S. Barber, Regicide and Republicanism: Politics and Ethics in the English Revolution, 1646-59, Edinburgh, 1998; D. Norbrook, Writing the English Republic: Poetry, Rhetoric and Politics, 1627-60, Cambridge, 1999.
- (6) K. Sharpe, "'An Image Doting Rabble': The Failure of Republican Culture in Seventeenth-Century England," K. Sharpe and S. N. Zwicker (eds.), Refiguring Revolutions, Berkeley: University of California Press, 1998
- 7 S. Kelsey, Inventing a Republic: The Political Culture of the English Commonwealth, 1649-53, Manchester, 1997.
- 8 L. Knoppers, Constructing Cromwell: Ceremony, Portrait, and Print, 1645-61, Cambridge, 2000

- 9 K. Sharpe, Image Wars: Promoting Kings and Commonwealths in England, 1603-60, New Haven, 2010
- 10 S. R. Gardiner (ed.), Constitutional Documents of the Puritan Revolution, 1625-60, 3rd ed., Oxford: Clarendon Press, 1906, p.388.
- ( $\square$ ) B. Worden, The Rump Parliament, 1648-53, Cambridge, 1974.
- (12) S. Kelsey, op. cit., p.29.
- (13) *Ibid.*, p.25.(14) *Ibid.*, p.46.
- (5) *Ibid.*, p.54.
- (16) *Ibid.*, p.72.
- (17) *Ibid.*, pp.72-73.
- (a) *Ibid.*, p.74.
- (1) 森護『ユニオン・ジャック物語』中公新書、一九九二年を参照。
- $(\mathfrak{S})$  S. Kelsey, op. cit., p.86.
- (21) *Ibid.*, p.86.
- (원) *Ibid.*, p.87.
- 23 ジョン・モリル著、富田理恵訳「一七世紀ブリテンの革命再考」『思想』第九六四号、二〇〇四年八月、六一頁。
- 24 岩井淳編『複合国家イギリスの宗教と社会』ミネルヴァ書房、二〇一二年を参照。
- (5) S. Kelsey, op. cit., p.87.
- (26) *Ibid.*, p.88.

六〇

- (%) Ibid., p.89.
- ∞) *Ibid.*, p.89.
- この部分については、岩井淳「オリヴァ・クロムウェル研究の新動向」『静岡大学人文論集』第六○号─一、二○○九年を参照されたい。
- $(\mathfrak{S})$  L. Knoppers, op. cit., p.2
- (3) *Ibid.*, pp.32-34.
- Roger Chartier, Lectures et lecteurs dans la France d Ancien Régime, Paris, 1987; do., The Cultural Origins of the French Revolution, Durham,
- 1991〔松浦義弘訳『フランス革命の文化的起源』岩波書店、一九九四年〕.
- 4) Ibid pp 50 50

L. Knoppers, op. cit., pp.22-23

- ≾) *Ibid.*, pp.58-59.
- (5) *Ibid.*, pp.188-190
- (3) *Ibid.*, p.4.
- 37 James Fraser, "Triennial Travels... from June 1657 to June 1658", quoted in L. Knoppers, Constructing Cromwell, p.1.
- (38) 森護・前掲書、一六三~一六四頁
- John Milton, The Readie and Easie Way to establish a Free Commonwealth, 1660, The Works of John Milton, Vol.VI, p.124

案件をこなし、学科会では有意義な発言もしていた。大学人として、最後まで仕事をまっとうした本当に立派な姿だった。 なられた。今、手帳をひもとくと、先生は、一一月一○日の歴史のコース会議と社会学科会に出席し、いくつかの重要な [付記]この論文は、重近啓樹先生を追悼するために書かれたものである。二〇一一年一一月二六日未明、重近先生は亡く

と合宿に出かけますが、 その日は、 くれた。まさか、それが先生との今生の別れになるとは、今でも信じられない気持でいる。 学科会後に再びコース会議を行ったが、この後、 何かあったら、いつでもご連絡ください」と述べると、別れ際、いつものように優しく微笑んで 先生と研究室前で少し話し、「私と戸部さんは、 明日から学生

することで、 ことができるようになってきた。 かった」と際限なく後悔や自責の念が押し寄せてきた。 かりと穴のあいたような放心状態がしばらく続いた。「あの時、こうしておけばよかった」「あんなことを言わなければよ もに務めた。 重近先生のご逝去は、 少しでも先生の死を客観的に受け止め、 この時は、 参列者を迎える側に回り、悲しむ余裕などなかったが、その後は喪失感がとめどなく襲い、 私にとって大きな衝撃だった。一一月二九日のお通夜と三〇日のご葬儀を同僚の戸部健さんとと 先生と私は、人文学部では浅からぬ仲だったので、来し方を少し回顧してみたい。 悲しみを癒すことができればと願っている。 しかし、先生の一周忌も近づき、 ようやく当時を冷静 に振 り返る ぽっ

教授になったこともあり、 をやめ、普段呼んでいた「重近さん」に戻そう)。重近さんは、当時、 らせがあった。 付き合いは始まった。 出会いは、かれこれ二○年以上前にさかのぼる。私が、静岡大学人文学部に着任した一九九○年四月から重近先生との 若々しいジャージ姿で引っ越しを手伝ってくれた。それからというもの、着任時に専任講師だった私が、 引っ越しには難渋した。その私を助けてくれたのが、まだ助教授時代の重近さんだった(ここからは その荷物は、 私が、 「お互い若手の助教授として何でも相談し、協力しましょう」と暖かく声をかけてくれて、親し 大学の研究室と宿舎の二か所に降ろすことになっていたが、研究者の宿命か、 新任教員として辞令を受け取っている最中に、前日出した引っ越しの荷物が届いたという知 研究生として在籍していた柴田昇さんなどを動員し 何しろ本が多 「重近先生

重近さんは、 東洋史学コースの助教授で、 中国現代史を専攻する今井駿先生が教授だった。 私は、 西洋史学コー ・スの所 い付き合いが

続

いた。

に神戸大学文学部に転出し、代わって同年四月から古代ギリシア史専攻の澤田典子さんに来ていただくことができた。 二〇〇六年三月に定年で退職した松木先生の後任を採用することはできなかった。その間に、毛利先生が一九九九年三月 された。 着かなかった。 属であったが、 時は四名の大所帯となった。 代わって赴任されたのが、ロシア中世史専攻の松木栄三先生である。西洋史学コースは、その後も教養部解体に 一九九五年一〇月にドイツ中世史を専攻する三浦弘万先生と古代ローマ史を専攻する毛利晶先生をお迎えし、 私が赴任した時、教授だったアメリカ現代史専攻の上杉忍先生は、一九九三年四月に横浜市立大学に転出 西洋史学は、お隣の東洋史学に比べて、教員の出入りが激しく、よく言えば活気があり、悪く言えば落ち しかし、その数を維持することは困難で、一九九七年三月に定年で退職した三浦先生と

う」と述べ、何度も、あの迷路のような研究室のドアを後にしてきた。 がたくさんある。二人で夜遅くまで話をして、最後は、「静大の歴史学講座を少しでも風通しの良い、楽しい場にしましょ ことがあっても、二人で知恵を出し合い、幾度となく困難を乗り越えてきた。研究室を行き来して、お互い最近やってい と西洋史学の研究室は、 こうした研究室の変動時に、 本や論文の抜刷を交換し合った。私の研究室には、端正な文字で謹呈の意を添えた重近さんの本や論文 共通の名簿を作成したり、共同で合宿を行ったりと、いつも歩調を合わせて歩んできた。 いつも相談に乗っていただき、お世話になったのが、他ならぬ重近さんだった。東洋史学 困った

究会の調査に出かけた。その折のことは、 史と日本史を架橋する歴史教育が重要なポイントとして浮上してきた。二○○八年一月には、二人で大阪大学歴史教育研 うに活性化させるのかということが多かったように記憶している。そんな二人の話し合いから、高校と大学を結び、 代史分野が生まれると、話題の中心は、世界史の分野をどのように運営し、「役に立たない」と言われる歴史学を、 二〇〇〇年代になって、歴史文化コースが誕生し、東洋史学コースと西洋史学コースを再編し、 昨年の報告書にも記したが、一月の底冷えする梅田の町で、夕食を共にしなが 比較文明史分野と近現

学科の調査に出かけた。それらは、重近さんとの忘れがたい思い出となっている。重近さんの多大な貢献があって、二○一○ ている。その年の四月に戸部さんが赴任すると、今度は、重近さんが音頭をとって、一二月に三人で学習院大学文学部史 ら一献傾け、「静岡大学でも、大阪大学に負けないように何かやりましょう」と熱く語り合ったことを、今でも鮮明に覚え

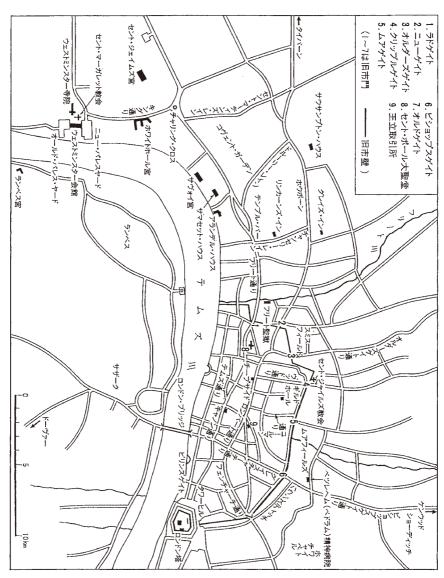
年一二月に静岡歴史教育研究会が発足したと言っても過言ではない。

きた。「岩井さん、悲しむだけではだめですよ。これからのことをよろしく頼みますよ」と、今も背中を押してくれるよう このように振り返ると、重近さんとは、数えきれないほどの楽しい思い出を共有し、また有意義な時を過ごすことがで

な気がする。これまでの二二年にものぼるご厚誼に深く感謝し、重近さんのご冥福を心よりお祈りする次第である。

対し、重宜なシーは、女ーさんないまごうどとい思い古など

(二〇一二年九月九日)



地図 ピューリタン革命期のロンドン

出典:岩井淳『千年王国を夢みた革命』講談社,1995年,179頁.

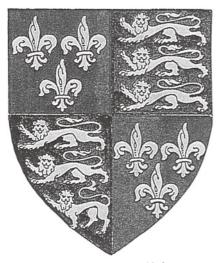


図1 エリザベス一世の紋章 出典: P. S. Fry, *Kings & Queens*, London, 1997, p.106.

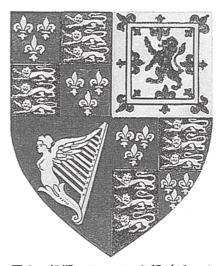


図2 初期ステュアート朝 (ジェイムズー世とチャールズー世) の紋章 出典: P. S. Fry, *Kings & Queens*, London, 1997, pp.128, 134.

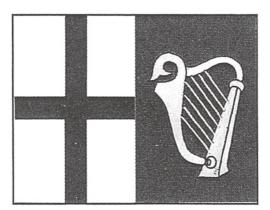


図3 コモンウェルスの紋章 (1649年) 出典:岩井淳『ピューリタン革命と複合国家』山 川出版社,2010年,61頁.



表面



裏面

図4 コモンウェルスの国璽(1651年, 1649年の国璽もほぼ同形) 出典: S. Kelsey, *Inventing a Republic*, Manchester, 1997, p.114.

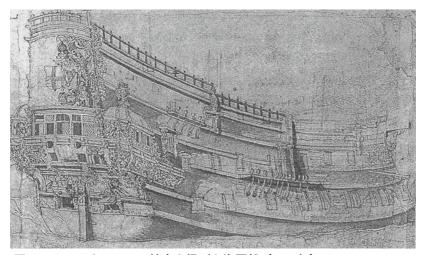


図5 コモンウェルスの紋章を掲げた海軍船(1652年) 出典: S. Kelsey, *Inventing a Republic*, Manchester, 1997, p.117.

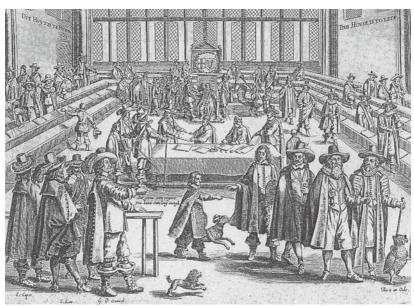


図6 コモンウェルスの紋章を掲げたランプ議会 (1653年) 出典: S. Kelsey, *Inventing a Republic*, Manchester, 1997, p.117.

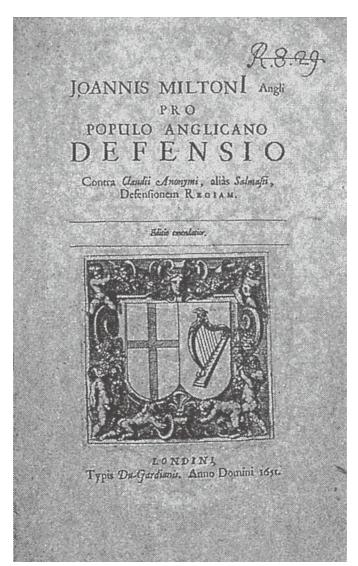
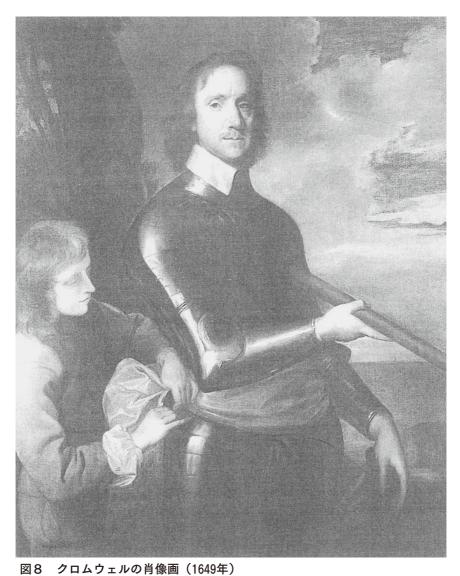


図7 コモンウェルスの紋章を記載したミルトンの『イングランド人民弁護論』(1651年)

出典: S. Kelsey, Inventing a Republic, Manchester, 1997, p.115.



出典: Robert Walker, *Oliver Cromwell*, 1649, quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, Cambridge, 2000, p.33.

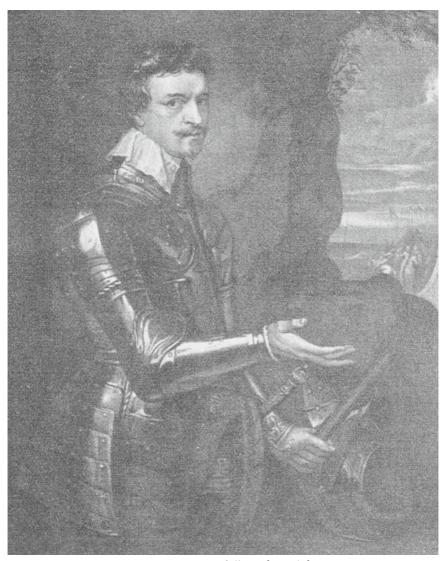


図9 廷臣トマス・ウェントワースの肖像画(1636年) 出典:C. V. Wedgwood, *Strafford*, *1593-1641*, Westport, 1970, p.329.



図10 オランダ人が描いたクロムウェル批判の版画(1649年)

出典:Romeyn de Hooghe, *The Coronation of Oliver Cromwell*, 1649, quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, Cambridge, 2000, p.22.



図11 ウースターの戦勝直後に出版された議会派によるクロムウェルの版画 (1651年)

出典:A Perfect List of all the Victories Obtained, 1651, quoted in L. Knoppers, Constructing Cromwell, Cambridge, 2000, p.59.



図12 批判者によるクロムウェルの版画(1663年)

出典:James Heath, *Flagellum*, 1663, quoted in L. Knoppers, *Constructing Cromwell*, Cambridge, 2000, p.190.

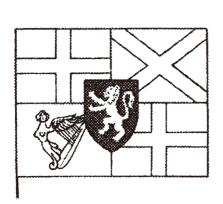




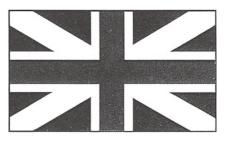
図13 プロテクター・クロムウェルの紋章(1658年)

出典:岩井淳『ピューリタン革命と複合国家』山川出版社,2010年,65頁.



### 図14 イングランドとスコットランドとアイルランドを組み込んだユニオン・ジャック旗(1658年)

出典:岩井淳編『複合国家イギリスの宗 教と社会』ミネルヴァ書房,2012年,125 頁.



### 図15 初期ステュアート期のユニオン・フラッグ

出典:森護『ユニオン・ジャック物語』 中公新書,1992年,口絵。